


入園のしおり

(利用説明書)



幼保連携型認定こども園
社会福祉法人 堺常磐会
北花田こども園

〒591-8008

堺市東浅香山町4丁1番22

TEL 072-255-5400

FAX 072-255-0054

e-mail kt-kids@kt-hana.net

*** 施設運営主体**

名 称	社会福祉法人 堺常磐会
所 在 地	大阪府堺市北区常磐町3丁18番5号
電 話 番 号	072-253-3525
代 表 者 氏 名	理事長 矢追 正典

*** 施設概要**

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園		
施 設 の 名 称	北花田こども園		
施 設 の 所 在 地	大阪府堺市北区東浅香山町4丁1番22号		
連 絡 先	072-255-5400		
園 長	森本 優子		
利 用 定 員 1号…8名 2,3号…90名	1号認定こども	2号認定こども	3号認定こども
	8人 3歳児2名 4歳児3名 5歳児3名	51人 3歳児17名 4歳児17名 5歳児17名	39人 0歳児 8名 1歳児15名 2歳児16名
開 設 年 月 日	平成27年4月1日		
旧 施 設 名	北花田保育園	平成18年 創立	

*** 施設の目的**

就学前のこどもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども子育て支援法、児童福祉法その他の関連法令に基づき、こどもの健やかな成長と生涯にわたる人格形成の基礎を培うために適切な運営を確保し、良質かつ適正な内容及び水準の特定教育・保育事業の提供を行うことを目的とします。

*** 施設の運営の方針**

- 1 「今と一緒に、この地域に生きていて良かったと思えるように、社会の融和と公共の利益を図り、こどもを幸せに育むこと。」という法人の理念にのっとり、施設を利用するこどもの意思及び人格を尊重して、常にこどもの立場に立って教育・保育を提供します。
- 2 堺市、他の特定教育・保育施設等及びその他の関連機関・施設と密接に連携し、地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行います。
- 3 施設を利用する小学校就学前こども又はその保護者の人権の擁護、虐待の防止等のため国籍、信条、社会的身分又は入園に要する費用を負担するか否かによって差別的な取扱いはしません。そのために必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修の実施をする等の措置を講じます。

* 施設・設備等の概要

敷地	敷地全体	579.82 m ²
	園庭	290.35 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート4階建
	延べ面積	753.04 m ²
	築年月	平成18年3月31日

設備	部屋数	クラス名
乳児室	1	0歳児（さくらんぼ組）
ほふく室	1	1歳児（いちご組）
保育室	4	2歳児（りんご組） 3歳児（みかん組） 4歳児（ばなな組） 5歳児（ぶどう組）
調理室	1	
一時預かり室	1	一時預かり児

* 職員の配置状況

職種	員数	常勤	非常勤
園長	1名	1名	
主幹保育教諭	2名	2名	
保育教諭	20名以上	15名以上	10名程度
調理員	3名	2名	1名

※職員数は変動することがあります。

* 当園は以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。（小児科・内科、歯科）

医療機関の名称	大阪労災病院
小児科医師名	輪番制
医療機関の名称	水野歯科医院
歯科医師名	水野 周二

* 利用者負担金

1 教育・保育に係る利用者負担(利用料)

当園に対し、支給認定を受けた市町村が定める利用者負担額を口座振替でお支払いいただきます。

就学前(3歳児クラスから5歳児クラス)のお子様の保育料は無償となります。
0歳児クラスから2歳児クラスまでの第2子以降のお子様におきましても無償となります

2 預かり保育に係る利用者負担(1号認定こども)

12:30~16:30…日額450円×1ヶ月分の利用日数

16:30~18:30…1時間200円 18:30以降は2,3号認定と同額

預かり保育の利用料は無償化の対象となるための認定を受ける必要があります。

3 延長保育に係る利用者負担(2,3号認定こども)

保育標準時間利用者 18:30を超えた場合500円 19:00を超えた場合3000円

保育短時間利用者 16:30を超えた場合800円又、18:30を超えた場合500円

4 その他利用者負担額

項目	負担を求める理由及び目的	金額
* 給食代(食材料費)	1号認定こども(月曜日~金曜日)	月額 7,000円
	2号認定こども	月額 7,000円
教材費	1号・2号認定こども	月額 1,000円
教材費(英語ワーク)	1号・2号年長児のみ	800円
行事実施にかかる必要経費や環境整備費	当該クラスのこども あるいは全園児	随時
その他	ベットパッド(0~3歳)	大3,500円 小3,000円
	カラー帽子(1~5歳児)	700円
	鍵盤ハーモニカ唄口(5歳児)	400円
事務費	全園児	年額 2,000円

*上記の、食材料費及び教材費・事務費その他は、幼児教育・保育の無償化の対象外となります。

* 給食・間食について

- ・完全給食です。
- ・当園の栄養士によって作成された献立を園内で調理しています。
- ・アレルギー除去食につきましては、できる範囲で対応しますのでご相談ください。
なお、アレルギー対応には医師の指示が必要ですので、別紙意見書の提出をお願いします。

* 利用にあたっての留意事項

1 入園(選考方法)

ア 1号認定のこども

抽選により選考します。

イ 2号認定及び3号認定のこども

市町村の利用調整結果に基づき選考します。

2 退園

ア 契約期間の途中で退園を希望する保護者は、退園希望日の15日前までに退園届を提出してください。

イ 園長は、次のいずれかに該当する場合には退園させることができます。

- ① 2号認定こども及び3号認定こどもの保護者が、支給認定の要件に該当しなくなったとき。
- ② その他、保護者が施設や保育に従事する職員又は他の利用者に対して、重大な背信行為を行う等、施設の運営に重大な支障が生ずるとき。

3 転園

転居等により他の教育・保育施設等への転園を希望するときは、転園希望月の1ヶ月前までに退園届を提出してください。

4 卒園

子どもが小学校に就学したときは、教育・保育の提供を終了します。

*教育・保育の提供日

1号認定こども	2号認定こども・3号認定こども
ア 学期 ・1学期 4月1日～7月31日 ・2学期 9月1日～12月28日 ・3学期 1月6日～3月28日	月曜日から土曜日とします。 ただし、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始は除きます。
イ 休園日 ・土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・夏季休園 8月1日～8月31日 ・冬季休園 12月30日～1月4日 ・春季休園 3月29日・3月31日	

*教育・保育の提供時間

1 教育標準時間（1号認定こども）

基本時間：午前8時30分から午後0時30分

預かり保育時間：午前7時30分から午前8時30分
午後0時30分から午後4時30分

2 保育標準時間（2号・3号認定こども）

基本時間：午前7時30分から午後6時30分

延長保育時間：午後6時30分から午後7時

3 保育短時間（2号・3号認定こども）

基本時間：午前8時30分から午後4時30分

延長保育時間：午前7時30分から午前8時30分
午後4時30分から午後6時30分

※上記、朝の延長保育時間及び午後4時30分からの保育時間のご利用については書類の提出をいただいております。

* 教育・保育について

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、教育・保育の提供を行います。

1 教育・保育の提供

前項に記載する時間において、教育・保育を提供します。

2 教育・保育の理念と目標

理 念 『すべての子どもの健やかな育ちを支えます』

目 標

- ・ 明るい笑顔を育む
- ・ 生きる力を育む
- ・ 思いやりある心を育む

3 教育・保育の方針

- ・ 私たちは、お子さまが安全で穏やかに心安らぐ環境を整えます。
- ・ 私たちは、心豊かに笑顔で接し、お子さま一人一人の気持ちを聴き、大切に受け止め、優しい心を育てます。
- ・ 私たちは、保護者や地域の方々の子育てを、常に質の高い専門性をもって支援し、お子様の心身の成長を共に心から喜びたいと思います。

4 教育・保育の「環境」と「内容」

「環境」

- 保育室 食事の場所・遊ぶ場所・午睡の場所等が決まっています。
決まった場所で安心して生活することで、見通しをもち自主的・主体的に行動できます。
- 玩具 幼児期に身につけてほしい「片付け」がきちんとできるよう玩具の置き場所を明確に表示しています。
また、指先の発達等（知育面・運動面）を促すことのできる玩具・ボードゲーム等多数揃えています。
- 園庭大型遊具 全身運動を行い、身体を支える力や体の左右上下の協応したバランス感覚を育てる大型遊具を設置しています。

「内容」

○育児担当保育（0, 1, 2 歳児）

特定のこどもを 特定の保育者が担当し、そのこどもの生活習慣面（食事・排泄・着脱）や情緒面の育ちに関わります。特定の大人との信頼関係が形成されることで安心して育ち、その後の人間関係の基礎につながります。

○異年齢児保育（3, 4, 5 歳児） ルーム名【うみ】【そら】

社会性が発達する幼児期に、3, 4, 5 歳児が兄弟のように生活を共にすることで、優しさや憧れの気持ち等お互いに育ち合うなど、情緒面の成長を育みます。

○誕生日会

ひとり一人の誕生日に皆でお祝いをします。また、0 歳児クラスの生まれて初めての誕生日には、ご両親にお祝いのメッセージを送ります「First birthday」

○個人懇談

毎年 1 回、誕生月に保育者と保護者が一緒に話す中で、発達の過程を共有し、より良い育ちにつなげます。

○就学前教育（アプローチカリキュラム）

年長児（5 歳児）の小学校への就学準備として、「当番活動」「遠足」「クッキング」「地域探検」等、集団活動を体験します。また保護者の皆様とは、卒園前に「就学前個人懇談」を行い園児指導要録で育ちを把握していただく等、就学への心構えをしていただきます

○セカンドステップ（ソーシャルスキルレッスン）

友達との間に問題が起こった時、衝動的に泣いたり、怒る等暴力で解決せずに、落ち着いて考え、解決する方法を身に付けるレッスンです。ディスカッションや、ロールプレイで、楽しく効果的に学びます。

○食育活動

健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成にむけ、その基礎を培う活動を行います。また 0 歳児～1 歳児の「離乳食」の相談も随時行います。

○年齢別活動

（月曜日）セカンドステップ（5 歳児）サーキット運動（2～5 歳児）

（火曜日）English レッスン（2～5 歳児）

（木曜日）体育指導（3～5 歳児）

（金曜日）リトミック（全園児対象）

（その他各週） 絵画制作（3～5 歳児） 音楽リズム（2～5 歳児）



幼児教育期に育てたい「力（ちから）」

（0 歳児～ 5 歳児）

「基本的な生活習慣（食事・排泄・着脱）の自立」

「人の話を聞く力」

「自分の気持ちを話す力」

「考え・工夫する力」

「集中する力」

「ルールを守る力」

「意欲的に取り組む力」



○ 保健と健康

- * 体調がいつもと違う点や、けが等、健康上にかわったことがあれば、必ず登園時にお知らせ下さい
- * 法定伝染病の場合は、他の園児に感染しますので、お休みしていただき（登園停止）登園の際は、「感染症にかかわる登園に関する意見書」を提出してください。
- * 園内で感染症が発生した際は、お知らせいたします。
- * 発熱及び体調が悪い場合は、保護者に連絡いたします。病児保育はいたしておりませんので、即時お迎えをお願いいたします。
- * 薬は医師法により、医師の指示がある方のみ投薬できるとされています。
また、日本保育園保健協議会の考えにのっとり、園での与薬はいたしておりません。
内服薬は、できるだけ「朝・夕」の処方してもらい、ご家庭で服用してください。
やむを得ない状況で園に薬を預ける場合は、下記のことをお守りください

<ul style="list-style-type: none">* 与薬依頼表を薬に添えて、スタッフに直接渡してください。* 必ず1回分だけにしてお持ちください。* 薬袋、容器の一つ一つに記名してください。* 市販の、のみ薬は、お預かりできません。

- * 健康診断（年2回）歯科検診・検尿検査・聴力検査・視力検査・身体測定（毎月）を行います。
- * 乳幼児突然死症候群（SIDS）
園では午睡時の乳児の様子を見守りながら、定期的に観察し気を付けます。
- * 怪我などの対応
利用している子どもに病状急変・事故等の緊急事態が発生した場合、子どもの家族等に連絡を行うとともに、医学的対応等、必要な措置を行うこととします。

○ 家庭と園の連絡

- * 欠席・遅園の際は、9時までに電話連絡をお願いします。
- * 迎えが急に遅くなる時や、いつも迎えに来ている方が来られない場合は、必ず電話連絡をお願いします。
- * 職場の連絡先や、住所の変更は、早急にお知らせください。
- * 毎月初めに、「フルーツだより」「給食献立表」をWEBサイトで配信します。
- * その他の配布物は、1F事務所前にて掲示します。（012歳児クラスは生活記録表に入れて配布します）。

北花田こども園に対するご相談・ご意見・ご要望をお聞きするためご意見箱を設けています。

* 保険に関する事項

当園では、以下のとおり保険に加入しています。

種 類	賠償責任（一般）保険
内 容	三井住友海上火災保険（株） 保育施設賠償責任補償制度

○苦情等に関する相談窓口

当園では、苦情等に関する窓口を以下のとおり設置しています。

相談窓口	
解決責任者	園長 森本優子
受付担当者	主幹保育教諭 川内真由 大畑久美
相談時間	当園の開園日・開園時間内
電話番号	072-255-5400
第三者委員	
氏 名	橋本則子 田中裕文
役職・肩書等	法人役員 監事

○個人情報の取扱い

当園は業務上知り得た利用する子ども及びその家族の個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令等を遵守し、適正に取り扱うものとし、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することがあります。

- 1 小学校への円滑な移行・接続が図られるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有します。
- 2 他の教育・保育施設等への転園する場合、その他きょうだいが別の教育・保育施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行います。
- 3 緊急時において、その他関係機関に対し必要な情報提供を行います。

○虐待の防止

当園では、利用する子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修の実施をする等の措置を講じます。

○その他の注意事項

- 1 個人情報に関わる書類を記入していただくことがあります、園内で確実に管理し、外部に漏らすことはありませんので、それぞれ必要事項をご記入ください。
- 2 自動車での送迎は、当園の近隣住民に迷惑がかからないよう交通ルールを遵守し、送迎用駐車場を利用することをおねがいします。
- 3 教育・保育の必要時間は支給認定の範囲の中で就労等の状況を確認し、個別に園長が設定します。
土曜日の保育については、保護者の方の勤務形態がお休みとなっている場合、「保育に欠けない」とみなされますので、家庭保育にご協力ください。
- 4 Facebook や Twitter 等々のソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）に当園及び利用者に係る誹謗・中傷又は個人情報の掲載は禁止します。
- 5 お子様の園での遊びや生活の様子・行事等で、写真・動画などの撮影・掲載に関して不都合な方は、お申し出ください。

○法人概要

